

令和2年度
第1回西脇市総合教育会議
議事録

令和2年6月22日

西脇市教育委員会

西脇市総合教育会議議事録

1 開催日時

令和2年6月22日（月）午後1時15分～午後2時50分

2 開催場所

西脇市生涯学習まちづくりセンター 会議室1

3 出席者

(1) 市長及び教育委員会

市長	片山象三	教育長	笹倉邦好
教育委員	藤原久和	教育委員	内橋和彦
教育委員	岩本理香	教育委員	柴垣美紀

(2) 事務局

都市経営部長	筒井研策
教育部長	森脇達也
教育委員会参事	遠藤一博
学習環境規模適正化推進 担当次長兼教育総務課長	高橋芳文
学校教育課長	永井寿幸
学校教育課主幹兼教育研究室長	衣川正昭
幼保連携課長	正木万貴子

4 傍聴者

3名

5 会議の概要

(1) 市長あいさつ

(2) 協議・調整事項

新型コロナウイルス感染症対策について

ア 学校（園）における基本的な感染症対策について

イ 学校運営について

ウ 感染した者が発生した場合の対応について

(3) その他

○事務局

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度第1回西脇市総合教育会議を開会いたします。それでは、開会に当たりまして、市長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

◎市長

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ご存知のように、コロナの関係で世の中が様変わりしている様子でございますが、朝、子どもたちの通学する声を聞くと、元気をもらえております。子どもたちが学校で過ごせる時間があるということは素晴らしいことだと思っております。さて、午前中にハローワークに訪問する機会がありました。求人についてお聞きすると、昨年度対比で高校卒業者への求人が西脇市で3分の1減り、最近まで2近くになっておりました有効求人倍率が1になったそうです。1というのは、ご存知のように100人分の求人があれば、求職者も100人いるということです。しかし、実際問題は福祉部門等に求人が集中する一方で、そちらの業界を希望する求職者が少なく、所長も頭を痛めているとのことでした。今後、子どもたちがこれからの時代を生きていくために、どういう学びをさせていくかを考えていくことが必要になると思います。また、日経新聞等のニュースですと、明らかに、保護者の収入と学力が正比例するというデータも出ております。西脇市では、できる限り年収や家庭環境に関係なく、十分な学力をつけられるように考えていきたいと思っております。西脇市の学力は、はっきり言うと高くありません。しかし、3年ほど前からGTTCを思い切って兵庫県で初めて取り入れさせていただいたおかげで、英検については飛躍的に合格者が増えています。集中的にやれば効果が上がるという成功体験もできましたし、学校の先生方も世代交代をされていく中で、考え方も変わってきているということも思っております。本日の総合教育会議では、新型コロナウイルス感染症に対する関係で3つの事項について協議をお願いしたいと思っております。忌憚のない議論をよろしくお願いいたします。

○事務局

この後、議事に移らせていただきますが、会議の議長につきましては「西脇市総合教育会議運営要綱」に基づきまして、市長にお願いしたいと思います。市長、よろしくお願いいたします。

◎市長

それでは、まず、議事録署名委員につきまして、私から指名をさせて

いただきます。藤原委員、柴垣委員、両氏にお願いします。議事録の署名をもって「運営要綱」第5項第2号の会議録の承認とみなしますのでよろしくお願いいたします。

◎市長

引き続き、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。初めに、次第2の協議・調整事項(1)のア、「学校園における基本的な感染症対策について」、担当課から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

————— [説 明…記述省略] —————

◎市長

説明が終わりました。何かご意見やご質問はございませんか。

————— [質 問 な し] —————

◎市長

ご意見、ご質問がないようですので、「学校園における基本的な感染症対策について」を終わります。

◎市長

続いて、次第2の協議・調整事項(1)のイ、「学校運営について」の説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

————— [説 明…記述省略] —————

◎市長

資料2-1と2-2の説明をさせていただきました。オンライン学習用タブレットの機種を説明いただけますか。

○事務局

3つの候補の中からウィンドウズを選定いたしました。機種そのものはレノボというメーカーです。理由といたしましては、今まで子どもたちが馴染んでいるマイクロソフトのものをそのまま使えるということであったり、県の研修所等に問い合わせをしたところ、現在ある学習の支援ソフトで一番たくさん用意されているのが、ウィンドウズではないかというアドバイスもありまして、それを選定いたしました。

◎市長

これに関して何かご意見やご質問はございませんか。

○委員

協議事項のウに関連することかもしれませんが、介護士、看護師、医師等の必要不可欠な現場で働かれているエッセンシャルワーカーに対して敬意を表さなければいけません。ニュースを見ていましたら、そこに従事される方の家庭の子どもに対して偏見があったり、万が一、勤め

先で感染者が発生した場合に、その職場に勤められている家庭の子どもが偏見を持たれて差別されるということがあるとニュース等で取り上げられています。そういった面での人権教育を、企業や学校教育等に取り入れていただいて、偏見や差別がないように教育を進めるようお願いしたいと思います。

◎市長

ありがとうございます。この意見に対して教育委員会のほうから何かございますか。

○事務局

おっしゃる通りです。この近隣でも、感染が確認された方が既にこちらに住んでおられないという話を聞く等、想像する以上に偏見や間違った情報が出るということは認識しております。東日本大震災のときも、被害に遭われた方でありながら、避難された全国各地でいじめを受けたという事例もあります。大きな課題として認識し、人権教育課と連携を取りながら、偏見等が起こってからではなく、具体的に子どもたちに繰り返して話をしていかなければならないと思っております。

◎市長

この件に関連し、4月下旬に市長として防災行政無線とYouTubeで、現在、市内では感染者が確認されていないという発表をさせていただきました。なぜこのタイミングで行ったかといいますと、今、委員が問題提起された人権問題に関わってきますが、ある小学生の児童に新型コロナウイルス感染の疑いがかかり、どの家庭の子どもなのかというところまで特定されるという事例が西脇市でもありました。こういった事例を放置してしまうと人権問題に発展すると思ひ、市独自の判断で行いました。ここでよく考えないといけないのは、加東健康福祉事務所の管轄の中で、その時点で数名の住所を明らかにしていない患者さんがおられた場合、例えば、その中に、西脇市民はいません、多可町民はいません、という、だんだん住所が絞られてしまうので、そういった部分も考えなければいけないということで、非常に難しい判断をしないといけません。人権問題と知る権利の狭間で揺れる厳しい問題になっています。また、一例ですが、例えば万が一、認定こども園で新型コロナウイルスの感染者が出た場合、感染者のご家族から公表しないでほしいと言われても、これは公表せざるを得ません。ですので、第2波が来たときのことも踏まえ、今のうちに皆さんのご意見も聞きながら、最悪のケースに備えていかないといけないと思っております。学校の行事等はどのような状況ですか。

○事務局

できるだけ学校行事は行いたいということで、現在のところ進めております。またその都度お伝えさせていただきたいと思います。

○事務局

今、人権問題の件が出ましたが、6月の広報に、折り込みで人権教育課のほうから事象を取り上げて、市内全戸配布をさせていただいております。また、学校のほうからも、子どもたちに十分啓発していきたいと思っております。

◎市長

ほか質問、ご意見ないようですので、次第2の協議・調整事項(1)のイ、「学校運営について」の説明を終わらせていただきます。

◎市長

次に、次第2の協議・調整事項(1)のウ、「感染した者が発生した場合の対応について」の説明をお願いします。

————— [説 明…記述省略] —————

◎市長

今、話の中で、市が決定するとありましたが、市というのは教育委員会のことを指すのか、市長部局のことを指すのか、あるいは両方を指すのか教えてください。

○事務局

もちろん設置者ということですので、まずは教育委員会で諮って、最終は市長部局に判断いただくということになろうかと思っております。

○教育長

現在も対策本部会議に最終判断を委ねていますので、当然そうなりません。

◎市長

資料3-2の図が今説明した内容ということですね。今回の議案は、新型コロナウイルスの関係ですが、その他のことで何かご意見ございませんか。

○委員

GIGAスクール構想によって、いきなり児童生徒にタブレットが1台ずつ与えられる状況になっていますが、大人でもスマートフォンを使いこなせない方がいる中で、対面でしたらある程度のことではできると思いますが、対ネットワークとなるので、先生方も苦勞を強いられていると思いますので、このような状況を早く解消できるような取組が必要だと思います。加えて、家庭環境によっては、ワイファイ環境やインター

ネット環境がない家庭もあると思います。市長が言われたように、収入の差によって家庭の環境というのが違ってくると思うので、公平にIT教育ができるように、一步踏み込んだ手立てが必要ではないかなと思います。また、6月から学校が再開し、慣れない環境の中で、特に小学校1年生の子どもについて、いきなりたくさんの初対面の友だちや先生と出会う子どもがいっぱいいると思います。勉強ももちろん大切ですが、人間関係や信頼関係を築くには時間が必要だと思うので、1学期が終わるまでに、先生と児童生徒がお互いに家庭も含めて、信頼関係を築けるような手立ても必要ではないかと思います。

◎市長

ありがとうございます。今の委員のご意見に、教育委員会のほうから何かございますか。

○事務局

おっしゃる通りです。オンライン等の環境が全てではないのですが、1つの有効な手段として、学校で児童生徒にタブレットの使い方を教えておくことが必要だと思います。合わせて、さまざまな行事や活動の中で、友だちと関わり、いろんなことを感じながら進めていくことも必要ですので、そういった時間も十分確保しながら、総合的に時間を過ごしてくれるように、学校と連携して進めたいと思っております。以上でございます。

◎市長

今の話の中で、GIGAスクール構想やタブレットという単語が出ていますが、今の西脇市の教育現場におけるギガスクールの現状と、どこを目指そうとしているのか教えてください。

○事務局

最終的には教材の発信だけではなくて、子どもたち同士を繋ぐということを行いたいと思っております。先ほども申しましたとおり、ひとつの準備の実験ということで、先日も1台ずつ各学校をオンラインで結んで完了したところです。大学生の例を見ておりましたら、混乱した中でも、あっという間に環境を整えて、既にそういった環境で授業を行っております。学生の方はあっという間に使いこなして、むしろ大学の教員の方が苦戦しているようにもお聞きしています。臨時休業の間、子どもたちは家族としかしゃべることができない環境にありますので、少しでも担任の先生や友だちの顔が見えるということで有効な手段だと思いますので、1つの良い手段として、ぜひチャレンジしたいと思っております。

◎市長

先週の木曜日に、ズームというアプリを使って、市内の13社ある産元の社長さんと会議をさせていただきました。その設定を、ある企業の息子さんがボランティアでしてくださいました。また、その息子さんを講師として北播磨地場産業開発機構主催で7月29日と30日に、ITでいかにビジネスをするか、という内容の講習会が開催されます。これらの話から何が言いたいかという、こういったインターネット等に関しては、年齢は関係ないということです。ちょうど時代の変わり目であり、我々のような大人が変化についていかなければならないということです。ほか何かご意見ございますか。

○委員

新型コロナウイルスというのは、やはり目に見えないものとの戦いだと思えます。学校の新しい生活様式ということも示されていますが、子ども同士のふれあいや、友だち、上級生、下級生、そして先生方とのふれあいを通して学ぶことがとても多いと思えますので、家族以外の人と接触することに、あらゆる場面で制限がされているということは、子どもたちにとっては、とてもマイナスになることが多いと思えます。しかし、そうはいうものの、適応していかなければならないので、制限されできないことが多い生活の中でも、子どもたちが楽しみを見つけたり、逆に、家庭で過ごすということが増えたと思うので、今こそ大人が子どもに手本を見せるという、ピンチをチャンスに変えられることだと思えました。

◎市長

教育長のほうからコメントはございますか。

○教育長

世の中が一気に変わり、また、変わっていかうとしています。新しい生活様式はどんどん先に出ておりますが、学校も変わっていかなければいけません。学校が直面している問題としては、授業時数が現実に2カ月もマイナスになっているということです。実働35日か36日ぐらい減っているということですが、3月から数えていくと結構な損失があります。その分をこれからどう回復していくかというのがテーマになっています。しかし、第2波のことを心配しなければならず、また、夏の暑さをこれからどう乗り越えていくかも検討していかなければいけません。校長会でも休業日をどのように活用していくかということを議論し、夏休みを小学校は19日、中学校は22日確保しました。その中で、通学バスの問題等が出たり、夏の気温もどうなるだろうかという心配もあります。今ま

で経験のない中、先々まで計画し、またもっと授業ができなくなった場合、次はいよいよ土曜日の登校についても検討が必要になってきます。そうすると、これは国の問題になると思います。常に子どもの目線でどういう教育をしていくかということを考えながら、その時出た問題をその都度判断しながら動いていかなければいけないと考えています。合わせて、この時代の大きな変化で、9月入学問題やオンライン教育、また、テレワークという社会の変化がありました。そのあたりもその都度じっくり考えないと難しいと思います。また、若い先生と話をする機会がありました。実際に子どもたちがオンライン学習をやってみて、どのくらい自宅でパソコンを開けているのかと聞くと、数えるくらいしかないのではないのかと言う先生もいました。教員は普段、子どもの顔を見ながら授業を行っています。それを今度は家族に任せることになります。小さな子どもたちだったら保護者がいない状況でできるのかどうかと思っておりますし、顔を見ながらやるのが「教育」だと思っています。今後、夢のようなことかもしれませんが、オンライン授業が盛んになっていって、関心のある子どもたちは、自分が関心のある先生の授業を選べるようになるかもしれないし、そうすると格差ができるかもしれない。また、教員数の問題も出るかもしれない。そういう時代が来る可能性もあると思います。教育とは何かという話も出てくると思います。そういうことも踏まえながら、しっかりと足元を見ながら教育を進めていかなければなりません。西脇市は、子どもたちに寄り添って、新しい授業、また、学力の向上になるような活動をしようとしているのですが、時代に流されることのないようにしっかりと取り組んでほしいというのが私の思いです。オンライン学習についても、夏休み期間をどうするかということについても、西脇市は近隣市町に比べ遅れて発表しました。これは、慎重に決定した結果、遅れたということをお伝えしたいと思います。

◎市長

確認になりますが、私は教育の現場に対する命令権がありませんので、教育委員会と市長の考えを同じベクトルにするためにこの会議をさせていただいています。新型コロナウイルスについては第2波が来ることを前提にいろいろと準備をしなければいけません。先ほど事務局から、新型コロナウイルスの感染者が出た場合、2週間休まないといけないという話がありました。そうすると、授業時数が足りなくなるというリスクが出てくる可能性が高いです。そうなった場合、なぜ土曜日は授業をしないのか、という意見が出ると思います。また、私からそういう意見を投げかけることなどが総合教育会議の役割だと思っています。土曜日に

も授業を行い、うまくいけば他の中止していた行事もできるようになる可能性もあると思います。皆さんの方でこういった面も含めて議論をしていただきたいと思います。委員から何かご意見ありますか。

○委員

私には小学生2人と高校生の子どもがいますが、ようやく子どもたちが学校生活に慣れてきたところです。しかし、暑いときに、子どもが学校から家に帰ってきたら、頭痛がすると訴えたことがあり、熱中症の前触れの症状だと思えるのですが、部活動も始まっていますし、前回の定例教育委員会でもお話したと思いますが、スポーツドリンク等を、なるべく早く学校に持って行ったらいいという指示を出していただきたく思います。授業に関しては、やはり友だちが回りにいて、先生と話をしながら授業するのが楽しいと言って帰ってきます。オンラインということになると、上の子が塾のオンライン授業をやっているのですが、家にいる、だらけて時間も遅れてしまいがちです。ですので、オンライン授業というのはとても難しいと私は思っています。小学生高学年ぐらいの子でも、やはり保護者がいてしっかりと管理をしないと、自主的にインターネットを開いて授業を受けることをしないと思います。いいことはいっぱい書いてありますが、現実はそのことばかりではないと感じました。

◎市長

ありがとうございます。ちなみにズームで塾の授業をされているということですが、それはオンタイムでの授業ですか。

○委員

はい、そうです。質問もできるし、顔を直接見て話をしながらほかの子の答えも聞けるという環境です。

◎市長

保護者が横で見えることもできますか。

○委員

保護者が横で見えることは可能です。今は携帯で授業を受けていますが、長時間画面を見ることになるので、視力の問題も心配です。

◎市長

ありがとうございます。今のご意見に対して教育委員会から回答ございますか。

○事務局

スポーツ飲料が熱中症に対して有効であるという判断の中で、特に中学校は部活動の時間が長いので、スポーツ飲料を学校に持ってくるこ

を許可しております。今回の件につきましては、学校のそれぞれの判断もあると思いますので、養護教諭の担当者会で協議をいただきたいと思っております。

○委員

全く別の話になりますが、もし学校で感染者が出た場合、また、それに似た症状で発熱や風邪の症状が出た場合は、保健室を使わず、別の部屋を使う等の対策を取られているのでしょうか。また、万が一、2週間、3週間の休業となった場合、実際に新型コロナウイルスに感染した場合の子どもたちの学力保障は、どのようなかたちでされるのか、今の段階でお聞きしたいと思っております。

○事務局

実際に熱が出た場合、今の段階では速やかに保護者に迎えに来ていただくということを基本にしております。ただ、すぐに来てもらえるかどうかわかりませんので、保護者の迎えがあるまでは、保健室とは少し離れた場所での対応が必要不可欠となってくると思っております。その場合、室温やベッドの問題等ありますが、布団については、市の防災安全課から毛布等を借りるなどの対応を図っているところです。それから、学力保障の件ですが、課題等をご家庭に届けるということと、オンライン授業を行いたいと思っております。学校にいる間は通常授業でよいのですが、実際に学校へ通学できなくなった場合には、1つの手段として考える必要もあるというところで対応したいと思っております。

◎市長

他に何かございますか。

○事務局

学校ごとに5月末から6月にかけて登校日を設け、6月8日まで分散登校を実施し、その後、通常登校というかたちをとっております。大変心配をしておりました欠席数ですが、小学校では、病欠欠席とその他欠席合わせても20人程度、中学校では、35人程度ということで、今からまだ様子を見る必要はありますが、通常不登校の児童生徒もいつもよりも欠席が少ないような現状です。今後とも引き続き調査をしながら、欠席者が多い傾向がある児童生徒については、早めに対応していきたいと思っております。

◎市長

今までの発言の中で何か付け加えること等がございましたらお願いします。

○事務局

学校再開後の心のストレスアンケートに関して、西脇市のスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが、学校再開後、ある一定期間を置いてアンケートが必要だろうということで、先週から、兵庫県立大学の教授が立案されましたストレスアンケートを西脇市内の小中学校全校で行っております。そして、スクールカウンセラーが勤務している日にアンケートを取り、その日のうちにスクールカウンセラーがチェックをしまして、支援が必要な児童生徒を抽出するというのでやっております。現在、小学校で1校、中学校で1校アンケートを行っており、まだ全てのデータは出てきておりませんが、そのような取組を基にして、不登校傾向になる可能性のある児童生徒をできるだけ早期の段階で抽出し、対策に取り組んでいくことを狙いとしております。

◎市長

アンケート調査によって、支援が必要な児童生徒を抽出するということですが、認定こども園や幼稚園の児童の中で支援が必要な人数というのは、医者診断が出た児童ということで聞きましたが、そういった診断が出ている、認定こども園に通っている児童は、全体の何パーセントぐらいでしょうか。

○事務局

認定こども園については現在集計作業中です。しばぎくら幼稚園は9パーセントです。ちなみに、特別支援学級に通っている児童生徒については全体の4パーセントほどになります。

◎市長

アンケートで抽出するというのは、その子どもたちを除いた数字ということで考えてよろしいですか。

○事務局

特別支援学級というよりも、不登校傾向がある児童生徒ということですので。

◎市長

医者診断とは関係がないというデータですね。わかりました。

◎市長

それでは、事務局からその他連絡事項はございませんか。

○事務局

その他というところで、今回のコロナの関係ということを中心にさせていただきますましたが、今後、第2波、第3波が想定されますので、そのときに必要に応じて開催のほうを考えさせていただきたいと思っております。そういうことがなければ、秋頃に第2回目の開催を予定させていただき

たいと思います。よろしくお願いいたします。

◎市長

ありがとうございます。それでは、これをもちまして、令和2年度第1回総合教育会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

————— 閉 会 —————